



開館時間
 ●中央図書館
 平日 9:00~20:00
 土日祝 9:00~18:00
 ●豊科・三郷・堀金・明科図書館
 10:00~18:00

安曇野市図書館
 キャラクター「ほぼん」

7 日 月 火 水 木 金 土

①
 ② ③ 4 5 6 7 8
 9 ⑩ 11 12 13 14 15
 16 17 ⑱ 19 20 21 22
 23 24 ⑳ 25 26 27 ㉑ 29

●全館共通休館 ○中央図書館特別整理期間

7月の図書館イベント

日 日時 場所 対象 講師 費用 定員 持物 申込

調べ学習支援講座 \ 夏休みの調べもの、研究を応援! /

日時	場所	定員	問い合わせ
7月22日(土)14:00~	穂高交流学習センター「みらい」	15人	中央図書館 Tel.84-0111
7月22日(土)14:00~	豊科図書館 多目的室	5人	豊科図書館 Tel.71-4022
7月22日(土)13:30~	明科大人と子どもの交流学習施設「ひまわり」 講義室		明科図書館 Tel.62-1122
7月23日(日)10:30~	三郷交流学習センター「ゆりのき」		三郷図書館 Tel.76-3078
7月25日(火)10:30~	堀金図書館 郷土コーナー		堀金図書館 Tel.72-3601

小学3~6年生と保護者

7月4日(火)から各館へ直接

大人のための朗読会

朗読協力が選定したエッセイ・小説などの朗読会です。

7月8日(土)13:30~15:00(開場13:00)
 場「みらい」多目的交流ホール 対 中学生以上
 定50人(当日先着順) 問 中央図書館 Tel.84-0111

明科図書館 開館20周年記念イベント
 「音楽と本のハーモニー」

7月15日(土)13:30~15:00(開場13:00)
 場「ひまわり」ハーモニーホール
 出演 新井美那子さん(ピアノ)、飯田朱音さん(バイオリン)、
 ひまわりボランティアの皆さん
 定40人(当日先着順・未就学児は保護者同伴)
 問 明科図書館 Tel.62-1122

キラキラマリンドームを作ろう!

使用済みペットボトルでマリンドームを作ります。

8月3日(木)10:30~12:00 場「ゆりのき」学習室
 対 園児・小学生(小学3年生以下は保護者同伴)
 定15人(先着順) 問 三郷図書館 Tel.76-3078

映画上映会

不要(当日先着順) 費無料

北アルプスドローン大縦走
 黒部源流の山々
 (上映時間49分)

北アルプスー美しい山容と称される薬師岳、カールと巨大な奇岩が魅力の黒部五郎岳など、登山者憧れのエリアの絶景スポットで、最も美しい瞬間をドローンで狙う。

7月14日(金) 開場18:00 上映18:30
 場 穂高交流学習センター「みらい」多目的交流ホール
 定100人 問 中央図書館 Tel.84-0111

小さなバイキング ビッケ
 (上映時間82分)

魔法の剣によって黄金の姿に変えられてしまった母を救うため、「秘密の島」を目指して大海原へ立った海賊ビッケと仲間たちの海洋冒険アドベンチャー。

7月30日(金) 開場13:00 上映13:30
 場 豊科交流学習センター「きぼう」多目的交流ホール
 定50人 対 園児以上 問 豊科図書館 Tel.71-4022

国民健康保険 後期高齢者医療 保険証等が8月に更新されます

国民健康保険 本年は空色



74歳までの人

藤色の保険証をお持ちの人に新しい保険証(空色)を郵送します。

有効期限 令和6年7月31日

※次のような場合、有効期限が異なります。

令和6年7月31日までに70歳になる場合

有効期限は誕生月の末日(1日の場合はその前月末日まで)。有効期限前までに新しい保険証を郵送します。

令和6年7月31日までに75歳になる場合

有効期限は満75歳の誕生日の前日です。75歳からは後期高齢者医療保険となります。

8月以降分の限度額適用認定証の申請は7月18日から

現在の認定証の有効期限は7月31日です。8月1日以降に入院や高額な医療を受ける予定がある人は申請ください。(8月以降は、申請月の初日から有効な認定証を交付。)

後期高齢者医療保険 本年はだいたい色



75歳以上の人

桃色の保険証をお持ちの人と、8月に75歳になる人に新しい保険証(だいたい色)を郵送します。

有効期限 令和6年7月31日

令和6年7月31日までに75歳になる場合、誕生日の前月に新しい保険証を郵送します。

限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証をお持ちで、負担区分等の変更がない人には、保険証とは別の郵便で認定証をお送りします。

問い合わせ

- 国民健康保険に関すること
 国保年金課 Tel.71-2029
- 後期高齢者医療保険に関すること
 国保年金課 Tel.71-2475 または
 県後期高齢者医療広域連合 Tel.026-229-5320

福祉医療費受給者証・介護保険負担割合証の更新

福祉医療費受給者証

ひとり親家庭・障がい者資格の福祉医療費受給者証をお持ちの方は、8月1日で福祉医療費受給者証が更新になります。資格継続者には新しい受給者証を7月下旬に郵送します。

他障害者手帳の有効期間が切れている場合、障害者手帳の更新手続きが必要です。
 問 福祉課 Tel.71-2253

介護保険負担割合証

要介護(支援)認定を受けている人へ、8月1日から令和6年7月31日までの負担割合を記載した「介護保険負担割合証」(ピンク色)を7月中旬に郵送します。介護保険サービスの利用者負担割合は所得に応じて決まります。介護保険被保険者証と一緒にサービス利用時に提示してください。

問 高齢者介護課 Tel.71-2472